

(2) 諸外国の動向 世界的な高等教育圏の動向

国境を越えて、戦略的に質保証・学生の双方向交流を促進。①自国の高等教育進学率引き上げ、②自国の文化に親和性のある高等教育人口の増、③職業教育の重視、④雇用保証から雇用能力保証へ

米国: 有力大学が強みを生かして優秀な留学生を引き寄せ
連邦政府による質保証の強化(1単位定義化、卒業・就職率情報提供、通信教育の州認可厳格化)

◆オバマ政権の高等教育政策
○2009年演説:
・2020年までに米国を世界で最も高等教育卒業率の高い国に増
・「高等教育卒業生増大構想」を発表
・コミュニティカレッジ卒業生を500万人以上増
○2011年: 成長産業における職業教育プログラムを提供するコミュニティカレッジ支援(4年間で計20億ドル投資)
○2013年: 予算教書
・産学官連携による需要の高い分野の人材を育成するコミュニティカレッジ支援構想の提案(3年間で80億ドル予算を計上)

欧州: 「欧州高等教育圏」の構築
「エラスムス計画」に基づき、域内の大学間交流を促進
＜ポローニャ宣言＞
▶欧州の大学強化を目指し、高等教育の質保証と制度の共通化
(例)共通の単位互換システム(ECTS)の普及
▶職業教育では、EQF(欧州資格枠組み)、職業教育単位制度(ECVET)、ユーロパス等を開発
⇒ 欧州域内の交流の促進

◆エラスムス計画による支援(EU域内交流)
学生: 213,266人
教員: 37,776人
予算額: 4億1525万ユーロ
(2009/10年度)
(資料) THE ERASMUS PROGRAMME 2009/10 A Stastical Overview

「エラスムス・ムンドゥス」
域内外の大学との交流を促進
「チューニング・プロジェクト」
大学主導の学習プログラムレベルの質向上

アジア: 日中韓において、ASEAN等も視野に入れた「キャンパス・アジア」形成

◆日中韓学生交流の現状

中国	58千人	韓国	20千人
院生	45千人	学部生	18千人
院生	79千人	学部生	3千人

ASEAN+3: 2012年に第1回 ASEAN+3学長会議の開催
地域資格枠組み(ARQF)の検討

ASEAN: 独自に質保証の枠組みを検討中(AUN(ASEAN大学連合)単位互換枠組、M-I-T等)

UMAP: 標準的な単位換算スキーム(UCTS)を策定

AQM(オーストラリア資格枠組み)
ASEM: 教育大臣会合
2009年: 職業教育における質の枠組み等の議論が決定
2011年: 職業教育訓練を含む生涯学習の提案(QF含む)
2013年: マレーシア開催
2015年: ラトビア開催(予定)
2017年: 韓国開催(予定)

ユネスコ
・アジア・太平洋地域における高等教育の資格の認定に関する条約批准への動き
・2012年TVET(職業技能教育訓練)の取組み

ユネスコ/OECD: 「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」

諸外国の学修成果・職業能力の認証・評価制度

諸外国は、若年・中高年無業者の増加等の社会背景により、雇用の流動化を促進するため、学位・サーティフィケートなどの高等教育資格や職業資格の認証・評価制度を創設。

諸外国の学修の認証制度

	米国	EU	英国	オーストラリア	韓国
制度	National Skill Standard (全国職業技能スタンダード)	European Qualification Framework (欧州共通資格枠組み)	Qualification and Credit Framework (単位資格枠組み)	Australian Qualification Frameworks (全国統一資格基準)	Credit Bank System (学点銀行制)
概要	職業技能スタンダードの開発及び利用を自主的パートナーシップ(雇用種団体、組合労働者、政府、従業員団体、教育訓練機関等から成る專業連合)が推進。各教育機関等多様な主体が認証。	欧州各国の資格制度を共通の枠組みで関連づける仕組み。初等中等教育から高等教育・専門教育・職業教育などあらゆる教育・訓練・資格に対応。個人を対象に認証枠組みを示す。欧州委員会が策定。	一般教育と職業教育、技能資格を結合した総合的資格制度。政府が資格授与団体、標準設定団体の質を保証。認証は民間の業界団体が実施。	中学から大学院まで、職業教育と普通教育の両方を含む共通資格を付与する全国的資格認定制度。業界団体であるISCが訓練パッケージを策定し、政府機関NVETRがパッケージを認証する。	評価認定を受けた教育課程を履修した者などに、学点認定を通して学歴認定と学位取得の機会を提供する制度。

英国QCF(単位資格枠組み)の仕組み * 2011年1月よりNQFから移行(NQFも一部存続)

参考: 三菱総合研究所 平成22年度 生涯学習施策に関する調査研究

学校教育と職業訓練の隔たりを埋めることを目的、一般教育・職業教育・技能資格の習得難易度を統一指標(レベル)で表示する制度。

○資格レベルと学校教育の対応関係

資格取得難易度を示すレベルは、* GCSEなどの学校教育終了資格と対応

レベル	成績/学位	
8	博士	FHEQ
7	修士	高等教育機関終了を認定する枠組み
6	第一学位	
5	ディプロマ	
4	サーティフィケート	
3	A~E(評価)	GCE-A 後期中等教育修了資格
2	A~C(評価)	GCSE 義務教育修了資格
1	D~G(評価)	
Entry	* Entryはさらに3段階にわかれる	

○資格・技術評価のイメージ図(福祉関係資格・技術)

NQFからの移行により、従来のレベル評価に加え、習得にかかる平均的学習時間である「サイズ」による評価を導入。必要学習時間サイズの単位は10時間=1クレジットであり、クレジット数に応じてAward/Certificate/Diplomaの3段階に分類。

出展: OFQUAL (http://www.ofqual.gov.uk/home)を参考に作成

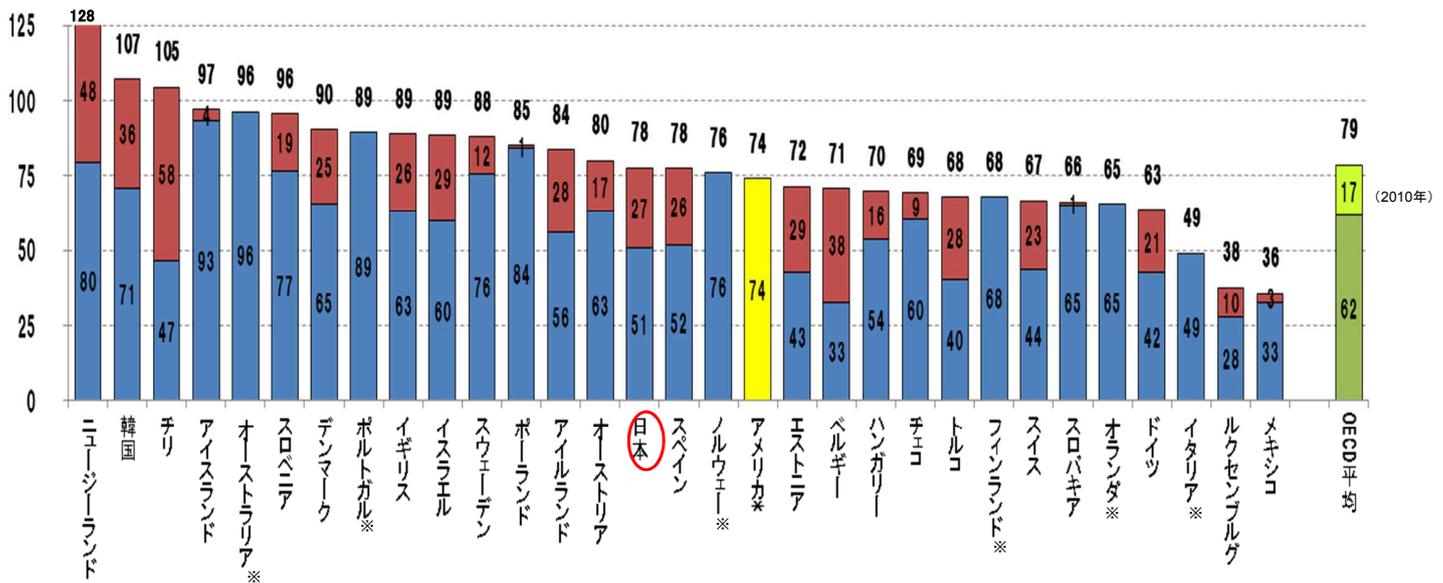
↑ (レベル) ↓	8			
	7			
	6			Leadership for Health and Social Care
	5		Health Emergency Planning	
	4			Allied Health Profession Support
	3			Emergency Care Assistance
	2	Awareness of Dementia		
	1		Health and Social Care	
入門				
		Award (1-12クレジット)	Certificate (13-36クレジット)	Diploma (37クレジット以上)
		(サイズ) →		

* 図の資格・技術名は一例であり、実際には同名の資格であっても、認定試験実施団体や地域によってレベル・サイズが異なる。

高等教育進学率の国際比較

・日本の大学進学率は上昇してきたが、OECD平均に比べると高いとは言えない。(日本:1995年 31% → 2000年 40% → 2010年 51% OECD:62%)
 ・非大学型高等教育(短大、高専、専門学校)進学率も合わせると、日本の高等教育進学率はOECD平均並。(日本:78% OECD:79%)

■非大学型高等教育機関:大学型高等教育よりも修業年限が短く、就職に直接結びつく、実践的、技術的及び職業技能に焦点を絞ったプログラム。通算教育年数はフルタイムで2年以上。
 ■大学型高等教育機関:主として理論中心・研究準備型プログラムで、博士課程へ進学したり、高い技能を要求される専門的職業に従事するのに十分な資格・技能を修得するもの。
 通算教育年数はフルタイムで3年以上(一般的には4年以上。)



(注)
 ・このデータには定義上、留学生の入学者が含まれている。
 ・アメリカのデータは、「大学型」と「非大学型」を合計した数値。
 ・※印は、「非大学型」について、無視できる程度の数値であるか、分類に当てはまらない国

出典: OECD「Education at a Glance 2012」

各国の高等教育機関の分類

※すべての学校種を網羅しているわけではない。

大学型高等教育機関 ※学部段階の課程のみ記載			非大学型高等教育機関			
国	教育機関・課程	修業年限	学位・称号等	教育機関・課程	修業年限	学位・称号等
日本	大学	4年	学士	短大 高専 専門学校	2年 5年 1~4年	短期大学士 準学士 専門士(2年) 高度専門士(4年)
アメリカ	大学 短期大学の一部	4年 2年	学士 準学士	短期大学の一部	2年	準学士
ドイツ	大学 高等専門学校	3年 3年	学士 学士	職業アカデミー 専門学校	3年 1~3年	ディプローム(BA) 学士(BA) 各分野における上級の州認定証等
イギリス	大学 高等教育カレッジ ユニバーシティカレッジ ※いずれも学士課程	3年	第一学位(学士)	大学 高等教育カレッジ ユニバーシティカレッジ ※いずれも学士課程以外 継続教育カレッジ	プログラムによる	ファンデーションデグリー 全国高等ディプロマ 全国高等サーティフィケート
フランス	大学(学士課程)	3年	学士	大学技術短期大学部 リセ付設中級技術者養成課程	2年 2年	大学技術免許状 中級技術者資格
韓国	大学	4~6年	学士	専門大学	2~3年	専門学士
中国	大学(本科)	4~5年	学士	大学(専科) 専科学校 職業技術学院	2~3年	卒業証

諸外国の職業教育の概要(高等教育)

国	アメリカ合衆国		フランス				ドイツ					
	機関	技術・職業訓練機関 コミュニケーション・カレッジ 2年	イギリス	リセ付設中級技術者養成課程(STS) 2年	大学付設技術短期大学校(IUT) 2年	各種専門学校 1~3年	大学 1年	児童技能者養成センター 各1~3年	専門学校(5B*) 6か月~3年	職業アカデミー 3年	高等学校	
機関			継続教育カレッジ									
年限	~2年	2年	1~2年	2年	2年	1~3年	1年	各1~3年	3年		3~4年	
入学要件		高等学校卒業 (学歴を要件として求めない場合もある)	中等教育資格	ハカロレア取得	ハカロレア取得	原則ハカロレア取得	ハカロレア取得後2年間の高等教育修了(中級技術者資格(BTS)取得者、大学技術教育免状(DUT)取得者、大学第2学年修了者等)	原則16歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ・認定訓練職(約350職種)の中で関連する職業訓練の修了 ・相応の職能 	<ul style="list-style-type: none"> ・大入学生資格(アビトウア) ・専門限定大入学生資格 ・高等専門学校入学生資格 ・相応の訓練施設と訓練契約 		<ul style="list-style-type: none"> ・大入学生資格(アビトウア) ・高等専門学校入学生資格
取得資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ(diploma) ・サーティフィケート(certificate) 	<ul style="list-style-type: none"> ・準学士(associate degree) -応用科学に関する準学士(associate of applied science) -職業学習に関する準学士(associate of occupational studies) ・ディプロマ(diploma) ・サーティフィケート(certificate) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応用学位(foundation degree) ・ディプロマ(diploma) ・サーティフィケート(certificate) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中級技術者資格(BTS) (職業資格第III水準) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学技術教育免状(DUT) (職業資格第III水準) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種免状等(職業資格第II、第III水準) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業リサンス(職業資格第II、第III水準) 	職業資格水準I~Vに相当する各種資格	<ul style="list-style-type: none"> ・認定訓練職(約350職種)の中で関連する職業訓練の修了 ・相応の職能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ(BA) (Diplom (BA)) ・学士(BA) (Bachelor (BA)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプローム(BA) (Diplom (BA)) ・学士(BA) (Bachelor (BA)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプローム(BA) (Diplom (BA)) ・学士(BA) (Bachelor (BA))
学校数	2,223校(2008年度)	1,690校(2008年度)	29校	2,182校(2008年)	115校(2008年)	不明	1,818課程(2008年)	不明(約2,400校)	1,315校(2008年)	82校(2008年)	211校(2010年)	
在学者数	471千人(2008年度)	6,871千人(2008年度) ※約半数が職業教育を受けている	不明	23万4,200人(2008年)	11万8,100人(2008年)	不明	不明	42万7,650人(2008年)	183,379人(2010年)	9,961人(2010年)	683,637人(2010年)	
教員数	71,081人(2009年度)	689,911人(2009年度)	不明	不明	10,085人(2008年)	不明	不明	不明	10,356人(2010年)	不明	102,471人(2010年)	
教員資格	<ul style="list-style-type: none"> ・州によって様々 ・ニュージャージー州の場合、学位は要件に含まれない 	<ul style="list-style-type: none"> ・州によって様々 ・ニュージャージー州の場合、ほとんどの学位(多くは準士号)を要件 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営は、博士号取得 ・教員の能力開発(例)継続教育教員資格(TOFE) ・スコットランドの場合、TOFEには一助学位レベルとポストグラデュエートレベルがある。 	不明	不明	不明	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> (教員) ・通常、職業教育学校の相応の資格 ・高等教育修了又はそれに相当する修了資格 ・機敏な職業経験及び教育的適性 	<ul style="list-style-type: none"> (教授) ・高等教育修了 ・教育的適性 ・学術的な活動等のための特別な能力(通常は博士号取得によって証明) ・場合により、学位又は芸術における相応の職業経験、科学的な知識や複数の職業実践での方法論を応用又は発展させる特別な業績 	<ul style="list-style-type: none"> (教授) ・高等教育修了 ・教育的適性 ・学術的な活動等のための特別な能力(通常は博士号取得によって証明) 	

※いずれも、州や地域により違いあり

(3) 校外実習の例

大阪発「産学接続コース」ガイドライン（抄）〔（社）大阪府専修学校各種学校連合会〕

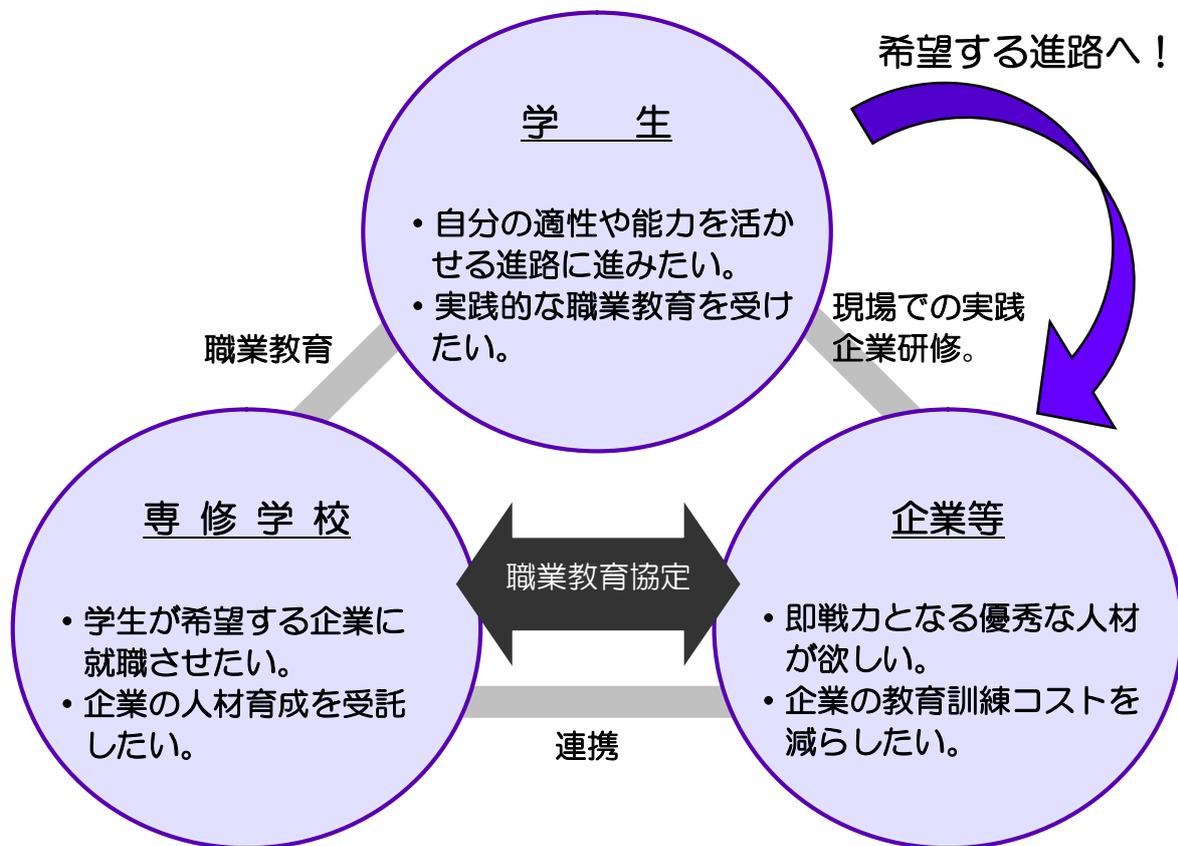
Ⅱ 大阪発「産学接続コース」について

1. 大阪発「産学接続コース」とは

大阪発「産学接続コース」とは、企業等が求める人材育成を専修学校が受託し、学生に就職などの「出口が見える」職業教育を提供する全国初の取組である。

この中で、専修学校は、企業との職業教育協定を締結するなど、産業界との連携の中で、業界に求められる人材育成を行い、学生には、現場等での実践的な経験等の得られる職業教育を提供していく。

【イメージ図】



産学接続コースは、産業界と学生を結ぶものであり、学生の高い意欲と努力が必要であることはいうまでもない。専修学校として、生徒に対する進路選択の情報を提供し、また、意欲の高い若年者の育成に関心のある企業や業界の教育への参画を進めるため、積極的な展開を図るものである。

なお、本ガイドラインは、産学接続コースの要件や類型等を定めるものである。

これに該当する具体的な学科・コースは、大阪府・大専各・産業界からなる産学接続コース推奨委員会が本ガイドラインに沿って審査・推奨を行う。また、同一コースであっても毎年審査を実施し、推奨を受けるものとする。

3. 大阪発「産学接続コース」の要件

大阪発「産学接続コース」は、従来のインターンシップなどとは異なり、企業の人材育成ニーズに沿った、企業との接続度合いが強い教育カリキュラムであり、その要件は以下のとおりである。

1 専修学校と企業等が「職業教育協定」を締結

- 専修学校が企業等の人材育成を受託するなどの教育協定（委託契約）を締結します。

2 企業等のニーズに沿った「職業教育カリキュラム」の作成

- 専修学校と企業等が十分な協議を行い、企業等の人材育成ニーズに沿ったカリキュラムを専修学校が作成します。
 - ※ 医療、福祉分野などの国の指定規則に基づく教育分野（以下「指定養成分野」）にあっては、企業等のニーズに沿った当該指定規則以外の「職業教育カリキュラム」が作成されていること。

3 企業等における現場研修の場の提供

- 企業等は実践的、効果的な現場研修の場の提供を行い、学生の職業能力向上をサポートします。

4 労働法規などの法令遵守

- 労働対価や労災保険をはじめとする労働法規などの法令を遵守します。
 - ※ 指定養成分野にあっては、国の指定規則等を遵守すること。

5 コース修了生の評価

- 企業等や業界から一定の評価を受け、学生の希望に沿った就職ができる「出口の見える」職業教育を提供するとともに、学生のキャリアデザインにつなげます。
 - ※ 専修学校の職業分野や企業の業態等により、研修期間や労働対価の扱いなど企業との多様な接続形態が考えられるが、高い教育効果が得られるよう企業と十分に協議し、上記要件を充足できるよう、専修学校がコースごとにカリキュラムを作成します。



（写真はイメージです。）